

様式第1号（第5条関係）

名護市長 殿

名護市未移行幼稚園副食費給付金交付認定申請書 兼
名護市未移行幼稚園食材料費助成金交付認定申請書（兼現況届）

【申請にあたって同意していただく事項】

1

申請者からの本同意に基づき、給付金の受給資格の審査に用いる市町村民税の課税状況の確認のため、官公署に対し、必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2

申請書等に記載した内容は、必要と認められる場合に、施設、事業者又は他の官公署に提供することがあります。

3

名護市内の未移行幼稚園を利用した場合は、本申請の審査結果を利用した未移行幼稚園に通知し、また、認定を受けた保護者に代わり、当該未移行幼稚園に給付金が支給されます。

4

申請内容が事実と相違していた場合は、認定を取り消すことがあります。

5

不正な手段により給付金の支給を受けた場合は、返還を求めることがあります。

以上のことに同意し、名護市未移行幼稚園による副食費の徴収に係る補足給付事業給付金交付要綱第5条又は名護市未移行幼稚園食材料費助成金交付要綱第4条第3項の規定に基づき、申請します。

申請日	年 月 日	対象月	年 月 ～ 年 月
-----	-------	-----	-----------

1 申請に係る児童・保護者

(ふりがな)		続柄	生年月日 大正 昭和 年 月 日 平成 令和
保護者氏名 ※自署又は記名押印	㊟		
(ふりがな)		性別	生年月日 大正 昭和 年 月 日 平成 令和
児童氏名		☐ 男 ☐ 女	
保護者住所	〒 ー		
連絡先（父）		連絡先（母）	

2 世帯の状況（申請児童と同一住所の者すべて記入。世帯分離している同居人含む。）

(ふりがな) 氏 名		児童との続柄	生年月日	勤務先・学校等	市外在住
保護者	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当
	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当
(同居家族・同居人 （申請児童除く）)	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当
	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当
	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当
	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当
	()		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		☐ 該当

※市記入欄

受付者	入力者	確認者
/	/	/

備考



3 申請児童が利用中（予定を含む。）の幼稚園

施設・事業の種別	利用状況等	施設の名称
☐ <u>市内</u> の未移行幼稚園	☐ 利用中（ 年 月 日から） ☐ 利用予定（ 年 月 日から）	うみのほし幼稚園
☐ <u>市外</u> の未移行幼稚園	☐ 利用中（ 年 月 日から） ☐ 利用予定（ 年 月 日から）	
その他、保育所等を利用（休園中を含む。）していますか？ → ☐ はい ☐ いいえ		

4 その他世帯の状況（該当するものに☑し、必要書類を添付してください。）

令和4年1月1日時点の住所（保護者）	☐ 名護市外（住所： 都・道・府・県 市・区・町・村） →該当者： ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）
令和5年1月1日時点の住所（保護者）	☐ 名護市外（住所： 都・道・府・県 市・区・町・村） →該当者： ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）
生活保護受給状況	☐ あり ☐ 申請中 →（ 年 月 日保護開始（予定））
里親世帯又はファミリーホーム	☐ 該当なし ☐ 該当あり
ひとり親世帯について	☐ 該当なし ☐ 該当あり（ ☐ 婚歴あり ☐ 婚歴なし） ☐ 離婚調停中
児童扶養手当の受給（ひとり親世帯対象）	☐ あり ☐ 申請中 受給なしの理由（ ☐ 未申請 ☐ 所得超過 ☐ 事実婚）

【添付が必要な書類】

保育園・幼稚園等の申込のため、**名護市保育・幼稚園課にすでに提出済の書類は、添付不要です。**

対象者	書類
全員	保護者・児童・生計同一世帯員のマイナンバー届出書
生活保護受給者	生活保護受給証明書（全世帯員記載のもの）
里親世帯	里親委託証明書
ファミリーホーム	委託を受けていることがわかる書類
ひとり親世帯	①児童扶養手当受給者証（未受給者は、児童扶養手当受給者認定証又は戸籍謄本）の写し ②申請児童と保護者の健康保険証の写し
保護者のいずれかが ・米軍人など日本国内で税申告がなかった場合 ・国外で収入があった場合	《施設を4月～8月に利用するとき》 2021年1月～12月の収入がわかる書類（W-2（2021）など） 《施設を9月～3月に利用するとき》 2022年1月～12月の収入がわかる書類（W-2（2022）など）
申請児童の保護者または兄弟姉妹が市外在住	市外に在住する方の住民票謄本の写し
申請児童の兄弟姉妹が右記の施設等を利用している場合	『施設等在籍証明書』 《対象施設》 特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設、児童発達支援施設、医療型児童発達支援施設、市外の幼稚園 ※認定開始日の前までに卒園（利用終了）予定の場合は不要
同一住所・建物内に生計が別である親族等（同居人）がいる場合	生計が別であることがわかるもの （例）光熱費等の領収書、賃貸借契約書、家賃領収書などの写し